



労働保険等  
年度一括有期事業総括表（建設の事業）

提出用

労働保険番号		府 県	所 掌	管 轄	基 幹 番 号				枝 番 号		一括有期事業報告書 枚添付	
業種 番号	事業の種類	事業開始時期	請 負 金 額	労務 費率	賃 金 総 額	保険料率		保 険 料 額				
						標準料率 1000分の	引上料率 1000分の					
31	水力発電施設、ずい道等新設事業	平成27年3月31日 以前のもの	円	18	千円	1000分の	89	円	注 3 2 1 前年度にメリット制が適用された事業については、メリット料率を記入のうえ確定保険料を計算すること。 一般拠出金とは、石綿による健康被害の救済に関する法律第35条第1項に基づき労災保険適用事業主から徴収する拠出金を指す。 一般拠出金は事業（工事）開始時期が平成19年4月1日以降のすべての事業（工事）を徴収対象とする。			
		平成30年3月31日 以前のもの		19		79						
平成30年4月1日 以降のもの		19		62								
32	道 路 新 設 事 業	平成27年3月31日 以前のもの		20		1000分の	16					
		平成30年3月31日 以前のもの		19		11						
平成30年4月1日 以降のもの		19		10								
33	舗 装 工 事 業	平成27年3月31日 以前のもの		18		1000分の	9					
		平成30年3月31日 以前のもの		17		17						
平成30年4月1日 以降のもの		17		9.5								
34	鉄 道 又 は 軌 道 新 設 事 業	平成27年3月31日 以前のもの		23		1000分の	9					
		平成30年3月31日 以前のもの		25		13						
平成30年4月1日 以降のもの		24		9								
35	建 築 事 業	平成27年3月31日 以前のもの		21		1000分の	11					
		平成30年3月31日 以前のもの		23		9.5						
平成30年4月1日 以降のもの		23		15								
38	既設建築物設備工事業	平成27年3月31日 以前のもの		22		1000分の	12					
		平成30年3月31日 以前のもの		23		7.5						
平成30年4月1日 以降のもの		23		6.5								
36	機械装置の組立て又は据付けの事業	平成27年3月31日 以前のもの		38		1000分の	7.5					
		平成30年3月31日 以前のもの		40		6.5						
		平成30年4月1日 以降のもの		38		7.5						
		平成27年3月31日 以前のもの		21		7.5						
37	その他の建設事業	平成27年3月31日 以前のもの		22		1000分の	6.5					
		平成30年3月31日 以前のもの		22		19						
平成30年4月1日 以降のもの		21		17								
		平成19年3月31日 以前のもの		①								
合 計												
② (①を除いた合計)						③ 一般拠出金率		一般拠出金額 (②×③)				
千円						1000分の		円				
						0.02						

別添一括有期事業報告書の明細を上記のとおり総括して報告します。

郵便番号( - )  
電話番号( - )

年 月 日

住 所

労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿

事業主 氏 名

(法人のときはその名称及び代表者の氏名)

作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示	氏 名	電 話 番 号
社会保険労働		